

# 改正育児・介護休業法等オンライン説明会のご案内

育児・介護休業法の改正により、令和4年4月1日から、男性の育児休業取得促進等が規定された改正育児・介護休業法が段階的に施行されます。

また、令和3年4月1日から、パートタイム・有期雇用労働法が中小事業主にも適用されたため、同一企業内における正規雇用労働者と非正規雇用労働者の不合理な待遇差をなくし、同一労働同一賃金ガイドラインに沿った取組を引き続き進める必要があります。



さらに、令和4年4月1日からは、改正労働施策総合推進法による職場におけるパワーハラスメント防止措置義務が中小事業主に対しても全面施行されます。

加えて、令和4年4月1日からは、改正女性活躍推進法の全面施行により、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定が常時101人以上の労働者を雇用する企業に拡大され、行動計画策定・届出が必要となります。

福井労働局では、以上の内容について、オンライン説明会を開催いたします。

## オンライン（Zoom）説明会日時【全3回】

### 【第1回】

令和3年12月15日（水）13:30～15:30 定員90名  
（第1回は定員を超えたため申込を締め切りました）

### 【第2回】

令和3年12月22日（水）13:30～15:30 定員90名  
（参加申込〆切 12月15日（水））

### 【第3回】 NEW!!

令和3年12月22日（水）10:00～12:00 定員90名  
（参加申込〆切 12月15日（水））

### 【説明会の主な内容】

- ◆改正育児・介護休業法の概要
  - ◆パートタイム・有期雇用労働法(同一労働同一賃金)への対応<※>
  - ◆職場におけるパワーハラスメント防止対策について
  - ◆改正女性活躍推進法に基づく行動計画策定・届出について
- <※>は、ふくい働き方改革推進支援センターより説明

先着  
各定員迄

追加  
開催

参加  
無料

全日程、Zoomを使用したオンラインによる開催となります。

お問合せ・申込詳細は裏面をご覧ください。

参加は申込順となります。1企業1名、1説明会までとなります。

定員に達しましたら参加をお断りする場合がございますので、ご了承ください。



主催

福井労働局 福井商工会議所 ふくい働き方改革推進支援センター

申込  
方法

- ふくい働き方改革推進支援センターホームページからお申込みいただけます  
アドレス <https://www.tsubokawa.jp/commissioned/fukui/index>

- ページトップ画面左下の「無料セミナー」>  
「改正育児・介護休業法等オンライン説明会」  
をご覧ください。

ふくい働き方センターHP



申込はこちら

## 説明会の内容のお問合せ先

福井労働局雇用環境・均等室

〒910-8559 福井市春山1丁目1-54  
福井春山合同庁舎9階  
Tel 0776-22-3947  
Fax 0776-22-4920

## WEB上での申込についてのお問合せ先

厚生労働省委託事業  
ふくい働き方改革推進支援センター

**フリーダイヤル:0120-14-4864**

〒918-8004 福井市西木田2丁目8-1  
福井商工会議所ビル1階  
Tel 0120-14-4864 fax 0776-33-2833  
soudan@tsubokawa.jp

## 各説明会の申込方法、視聴方法等について

- ふくい働き方改革推進支援センターホームページからお申込みいただけます  
<https://www.tsubokawa.jp/commissioned/fukui/index>

ふくい働き方改革推進支援センター

検索

- ホームページトップ画面左下の「**無料セミナー**」一覧の「**改正育児・介護休業法等オンライン説明会**」をクリックし、参加申込フォームに記載されたアドレスをクリックすると、「オンライン説明会申込フォーム」の画面に移動します。  
そちらで、連絡用のメールアドレスを入力し、個人情報の取扱いについて「同意する」にチェックをして「次へ」をクリックすると、参加説明会を選択できる申込フォームの画面に移動します。  
そちらで、参加希望の説明会日付を選択し、参加者氏名等（**1企業1名まで**）、必要事項を手入力した上で、「送信」をクリックすると申込が完了します（申込完了の確認メッセージと、参加方法のご案内メールを開催日の3日前までに登録されたメールアドレスあて送信する旨、表示されます）。  
**メールアドレスが間違っていると、招待メールが届きませんので、登録時にはご注意ください。**
- 申込は、参加ご希望**説明会開催1週間前**までに、ご登録をお願いいたします。
- 申込受付後、**説明会開催前3日前**までにメール(働き方改革推進支援センター:soudan@tsubokawa.jp)でウェブ会議システム Zoom の入室用URL、ID、パスワードを記載した招待メールを送信します。  
なお、当日のZoom説明会画面はふくい働き方改革推進支援センター主催者の画面となります。
- 全日程、Zoom (WEB会議アプリ) を使用します。  
**開始時間10分前**には招待メールに記載したURLをクリックしてご参加ください。  
(最初の画面「ミーティングに参加する」にミーティングIDとなる「ID」を入力、次の画面で「名前とミーティングパスワードを入力してください」に、お申込み時に入力された氏名と招待メールに記載されたパスワードを入力、「ミーティングに参加」をクリックすると会議室に入室できます。)
- スマートフォンは無料アプリのダウンロードが必要です。  
パソコンの場合は必要ありませんが、事前にダウンロードした上で基本操作に慣れていただきますと当日のご参加も安心です。
- 長時間の動画による説明会となりますのでケーブルつきのパソコン端末からのご参加をお勧めします。
- お申し込みの際にご提供いただいた個人情報は、本説明会の管理運営以外に使用しません。